

平成23年度福岡市保健福祉審議会第3回高齢者保健福祉専門分科会

日 時：平成23年8月25日（木） 15：00～17：00

場 所：福岡ビル9階 大ホール

参加者：委 員 23名

事務局 13名 合計 36名

議事

(1) 高齢者保健福祉施策の課題、方向性等について

(2) 次期計画（第5期介護保険事業計画）策定における推計等について

○ 会長

別紙資料1「第2回高齢者保健福祉専門分科会 意見要旨」について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

別紙資料1「第2回高齢者保健福祉専門分科会 意見要旨」を説明。

○ 会長

前回の分科会の大まかなまとめと、事務局の回答についてご説明をいただきました。何かご意見、ご質問ございましたらどうぞ発言ください。

では、次の議題に移らせていただきたいと思います。資料1「高齢者保健福祉施策の課題、方向性等について」について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

資料1「高齢者保健福祉施策の課題、方向性等について」を説明。

○ 会長

2ページの、これから特に重点的に取り組まれる施策についてご説明をいただきました。この資料については、部会の方でご議論いただいておりますので、そのご報告を承り、その上で皆さまからのご意見をいただきたいと思います。

それでは、高齢者支援事業部会の審議状況について、部会長から説明をお願いいたします。

○ 高齢者支援事業部会長

高齢者支援事業部会の審議状況についてご説明いたします。別紙資料2をご覧ください

い。高齢者支援事業部会におきましては、高齢者保健福祉施策のあり方や生きがい関係施策、地域支援事業関係等について審議することといたしており、主に高齢者保健福祉施策の現状と課題、方向性等について審議を行ってまいりました。本部会における意見要旨を取り組みの視点ごとに整理しておりますが、老人クラブや地域の行事など社会参加活動が介護予防につながる、老人いこいの家の有効活用の検討が必要、平均寿命よりも健康寿命を延ばすことが大切である、認知症の方の家族にとっては見守りが重要である、地域包括支援センターの積極的なPR活動などの意見がございます。

それらの意見等の詳細につきましては、別紙資料2をご参照ください。簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○ 会長

ありがとうございました。それでは、今までのご説明について、皆さまのご意見をいただきたいと思っております。2ページにある4つの「取り組みの視点」ごとにご意見をうかがっていききたいと思います。最初の「健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現」について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

○ 委員

就業やボランティアへの支援というのは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

○ 事務局

お手元の資料の7ページをご覧ください。シルバー人材センターでは、これまで経験を積まれてきた様々な技能を活かしていただくということで、皆さまのご経験や能力に基づいて就業の機会を提供しております。シルバー人材センターには職場開拓員を設置しており、より経験や能力等に応じた就業の機会を増やしていきたいというのが就業に関するところでございます。またボランティアに関しては、現在は社会福祉協議会でボランティアセンターの運営をしておりますが、これから地域の福祉を担っていただく人材の活用、それからボランティアをどう育成していくのかというところで、ボランティアセンターの機能強化を具体的にやっていきたいと思っております。

○ 委員

ボランティアをどのように育成するか、ではないと思っております。福岡市をみていると、

ボランティアをどのように使っていくか、ができていないように思います。ボランティアをきちんと使えないと、たくさん養成しても意味はないと思います。ボランティアを使う側の教育も必要だと思います。

○ 事務局

ご指摘のとおり、ボランティアが必要な方がたくさんいらっしゃるという実態の中で、具体的にボランティアをしてくださる方とボランティアを必要とされている方のコーディネート機能が弱いという面はあります。今年度、地域福祉計画を含めた保健福祉総合計画を定める予定としており、社会福祉協議会でも行動計画を策定中です。その中でボランティアセンターの強化という部分において、コーディネート機能を今後強化し、望まれる方とボランティアをする方のマッチング率を上げていきたいと考えております。

○ 委員

コーディネートとおっしゃいましたが、具体的にどの段階で、どこの部署がなさるのでしょうか。どういう場所でご検討されているのでしょうか。

○ 事務局

様々なボランティアがあるかと思いますが、福祉ということで考えますと、ふれあいネットワークなどを、区のボランティアセンター、区の社会福祉協議会が立ち上げております。

○ 委員

社会福祉協議会ではボランティアセンターの運営を行っておりますので、その状況についてお話いたします。平成22年度では1,223件の依頼件数がありまして、そのうち対応件数が943件ですので、マッチング率は大体78%くらいです。依頼が多いのは、外出支援ですとか、日常生活の援助、話し相手などです。できなかった依頼というのは、施設や団体の夏祭りやイベントなど団体単位での対応を依頼された場合や、単身女性の入浴の見守りなどはお断りさせていただきました。また、交通の便が悪かったり、宿泊を要したりする場合、急な依頼で即対応が難しいという場合なども対応は難しい状況です。

○ 会長

ありがとうございます。多種多様な状況の中、100%ニーズにこたえるのは難しいということのようです。このたびの東日本大震災の際には、ボランティアの方が多く活躍されたわけですが、指揮命令系統がしっかりしていた地域では非常にうまく物資等が流通し、細かいニーズに即座に対応ができたそうです。一方で、烏合の衆のようになってしまった地域では、マッチングがうまくできなかったという結果が出ているそうです。

ボランティアについては確かに多様だと思しますので、どこの部署が担当するのか、どのようなニーズがあるのか、誰が対応可能なのかなどをマッチングするコーディネート機能は、相当訓練した人、熟練した人がする必要があると思います。今、社会福祉協議会の方で実施されているわけですが、そういうところに適した方を配置するなど、有効に人材を活用していただければと思います。

他にご質問ございますか。

○ 委員

ボランティアのコーディネートというのは、社会福祉協議会だけがやっているのですか。

○ 事務局

福祉という観点で中心となっております社会福祉協議会に関しては、区社会福祉協議会が中心的に受け付けているという状況でございます。それとは別に、「あすみん」というボランティアセンターがございますので、そちらでも一部受け付けております。

○ 委員

補足いたします。福祉関係のボランティアについては、社会福祉協議会のボランティアセンターが中心に行っており、唐人町の市民福祉プラザで、日・月曜日の休館日以外は受け付けております。それ以外ですが、あすみん（福岡市NPO・ボランティア交流センター）という施設が大名にございます。そちらは福祉よりも幅広い、環境保全、国際交流などのNPOも対象とした支援を行っている聞いております。

今回の東日本大震災については、被災地の災害ボランティアセンターの支援といたし

まして、社会福祉協議会の職員を、福島県を中心とした現地に今月いっぱいまで、交替で28名派遣しています。

○ 会長

ありがとうございます。担当部署について、ご存知ない方もいらっしゃると思いますので、周知を図っていただければと思います。他にご意見等ございますか。

○ 委員

資料の2ページに、高齢期を迎えてからも豊かな経験、知識、能力を活かして活躍することが期待されており、就業やボランティア活動等への参加を支援する、とあります。元気な人はいつまでも元気なのです。シニアソフトボール大会などはとても盛んですし、私どもはラグビーチームを持っていますが、8月の合宿には70名が参加され、そのうち9名が70代です。団塊の世代の方などを、退職後毎日を日曜日にするのは本当にもったいないと思います。山村部などには土地も余っており、就労の機会はあると思います。ボランティアという前に、就業など、第二の職場の斡旋が必要だと思えます。

○ 会長

ありがとうございます。第二の人生を歩む際の就労支援が必要ではないかというご意見です。他にご意見はございますか。

それでは次に「要援護高齢者の総合支援の充実」について、ご意見はございますか。

○ 委員

2ページの取り組み例の中で「緊急通報システム、声の訪問、夜間対応型訪問介護を一事業者が行うもの」とあるのですが、これは一つの事業者しか行えないということでしょうか。昔、福岡市では訪問介護も一つの事業者しか認めていない時期があり、なかなか実施が進まなかったことがあります。確かに夜の訪問はとても大変なので、一事業者しか手を挙げていないのかもしれませんが、一つと決めてしまう必要はないのではないのでしょうか。

○ 事務局

誤解を生むような書き方で申し訳ございません。一つの事業者しか行えないということではなく、緊急通報システムと、声の訪問、夜間対応型訪問介護をまとめて一つの事業者が包括的に行う、ということでございます。ただ現実的には、夜間訪問型訪問介護に対応できる事業者、これらの事業をまとめて対応している事業者は、現在のところ一社でございますが、将来的には複数の事業者で実施できるようにしてまいりたいと思っております。また、よりこの事業を広報、周知していくことで、より効果的で安全の確保につなげていきたいと思っております。

○ 委員

11ページに記載されている緊急通報システムですが、登録者数は記載されているのですが、利用頻度はどの程度なのでしょうか。

○ 事務局

平成21年度の数値でご説明いたしますと、年間35,075件の通報がございました。ただし、誤った通報や、試用としての通報などもありますので、現実的に通報を受けて救急車や協力員が駆けつけ、効果があったという数値を申しますと、約700件でございます。

○ 委員

先ほど、一事業者が3つの事業を包括的に実施されているというご説明がありましたが、それは一つの業者しか手を挙げていないということですか。

○ 事務局

現段階では3つの事業に対応できるのが一社でございます。現実的に一社の運営が成り立つには、もう少し登録件数が増加する必要がありますが、将来的には複数の事業者で切れ目なくサービスが提供できるというところまで持って行ければと思っております。

○ 委員

11ページの食の自立支援・配食サービスのところですが、要支援の方は家事支援のサービスの見直しが非常に大切だと思います。高齢者にとって食事は非常に大事です。

利用者が少なくなってきたり、今後効率的な事業運営の観点から、実施方法等について検討していくとありますが、今後は配食も大切ですが、軽度の方などは安否確認も兼ねて、そこに出かけて行って高齢者の方が安心して食事ができるような場所を作って、そこがサロンのようになればいいと思います。ふれあいサロンなどがありますが、お弁当だけではなく、食事を提供できる、しかも高血圧の方などにも対応できるような、そんな場所ができないかと考えています。

○ 事務局

食の自立支援・配食サービスは、事業名にございますとおり、最終的には自分達で食を自立してやっていけるようになっていただくことを念頭に置いており、一度このサービスを受けていただければ永久的に、ということを考えているサービスではございません。一方で、民間の事業者において糖尿病や高血圧等に対応するような食事提供サービスが増えてきているということも、利用者が減少してきている要因の一つではないかと考えております。

ご提案をいただきました、サロンでの食事の提供でございますが、現在各自治協議会、校区社協、民生委員の方々を中心にふれあいサロンを各校区等で実施していただいております。その中には、食べるということを非常に楽しみにしてくださっている高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。今新しく、食事を提供し、かつ見守りということでサロンをつくっていくというよりは、現在あるふれあいサロンなどに、今のご意見をどのように反映していただくか、どのように充実していただくかが重要かと思っております。

○ 委員

デイサービスというのはたくさんありますが、16時とか17時で終わってしまいます。私自身はそこに学童保育を入れたら、という気持ちがあります。そういうところは設備が全部そろっていますから、それを使ってふれあいサロンや食事の提供などを皆で考えれば良いのではないかなと思います。

○ 会長

素晴らしいご提案だと思います。現実的には、いくつかの問題点もあるように思いますが、ご提案として伺いたいと思います。

○ 委員

私たちのNPO法人では、実際に夜の食事会をやっていましたが、私の後を引き継いでやっていただくことがなかなか難しいのです。先日も総会でずいぶん話をしたのですが、施設の使用料を生み出すことができないのです。その問題を支援という形でいただけないものかと思います。地域の中で子どもからお年寄りまで、いつでも誰でもが利用できる場所にとずっと考えておりますが、なかなか難しいところです。

それと質問ですが、先ほど緊急通報システム等について、包括的に3つのサービスを提供しているところが一事業所という話でしたが、それは福岡市全体でしょうか。地域ごととか、そういう方向性は考えていらっしゃるのですか。

○ 事務局

この事業は昨年度までモデル事業として実施しており、対象が中央区のみでした。今年度から全市展開をしております。そのため、まだ件数も少ない状況でございます。どのように拡大していくかは課題でございますが、基本的には複数の事業者で、より身近なところだと考えております。

○ 会長

ありがとうございました。ふれあいサロンや食の提供等については今後の課題ということですね。配食についてなど、全市的な実態調査を行って、何が少ないのか、何ができるのかなどを把握した上で方向性をご検討いただけたらと思います。

それでは、次の「地域支援体制の充実」について、何かご意見はございませんか。

最後の、「安全・安心な生活環境の向上」については、何かご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

では、次の議題に移りたいと思います。次期計画（第5期介護保険事業計画）策定における推計等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○ 事務局

資料2「次期計画（第5期介護保険事業計画）策定における推計等について」を説明。

○ 会長

ありがとうございました。続きまして介護給付費・基盤整備部会の会長より部会の状況についてご説明いただきたいと思います。

○ 介護給付費・基盤整備部会長

私どもは主にこのサービスの見込み量の算定方法について、議論をしております。別紙資料3のとおり、各委員から様々なご意見がありました。ここではポイントのみ申し上げます。

25ページでご説明がありました。介護老人福祉施設は非常に需要が伸びる、整備状況が伸びるということなのですが、こちらの推計方法について、別紙資料3にご覧いただけます「確認事項」というところをご覧くださいと思います。

第5期計画における推計については、サービス毎の定員数や利用状況を勘案するとともに、「福岡市特別養護老人ホーム利用申込に関する調査報告」による分析結果も踏まえて、本市の実情に応じた利用者数を推計することを確認した、とあります。参考資料で書かれているとおり、基本的に始めて実施された「福岡市特別養護老人ホーム利用申込に関する調査」の分析結果を踏まえて、福岡市の実情に応じた推計を実施しており、先ほどご説明がありました利用者数の推計で妥当ではないかと、部会で確認し、了承をいたしました。グループホームについても増やすべきではないかという意見もありましたが、現状としても推計上でも、若干余裕があるということで、このままの数値で見込むということで了承しております。

最後に下2点でございますが、第5期計画より先も含めて、現状の整備のやり方について現場の立場から意見をいただいておりますので、記載させていただいております。以上で部会の報告とさせていただきます。

○ 会長

ありがとうございました。一つは地域包括支援センターの整備状況及び実績についてのご報告、本来業務が充実してきているというご報告でございます。ただし、圏域によって多少高齢化率及び認定率にばらつきがみられるということでございます。これについては、圏域の数を増やすという話もありましたが、当面はこのばらつきの状況をみたくうえで、それぞれの地域包括支援センターに対する人員配置を重点的に補充したいということでございました。

その次の、施設・居住系サービスについては、何を基準にこのような推計を行ったのかということの、一つの基礎資料としてこの算定方法をご理解いただければと思います。今回はこの算定方法で、特に特養については今後最も重要な項目となってくる、というご説明でした。部会ではこの「福岡市特別養護老人ホーム利用申込に関する調査」による推計は妥当であろうという結論になっておりますが、ユニットケアばかりではなく多床室も残しても良いのではないかと、重度化する場合には混合型の施設も必要であるということ、国に要望してほしいということ、まとめていただけたかと思えます。

こういったことを踏まえて、数値的なことについてはなかなかわかりにくいと思いますが、総合的に地域包括支援センターや施設・居住系サービスの整備についてご意見をいただければと思います。

○ 委員

地域包括支援センターについて、福岡市として力を入れていただけるということで、私ども民生委員・児童委員の活動において、高齢者については地域包括支援センターが窓口となっておりますので、方針として充実していただけるということで、心強く思えます。

○ 委員

今ご回答いただかなくて結構ですが、4つ質問がございます。1つは高齢者乗車券についてです。かなり高額なお金が使われておりますが、実際に使われているのかどうか疑問です。使用頻度についてお知らせいただければと思います。2つ目は、養護老人ホームの松濤園についてです。昔少し話題になっておりましたが、かなり老朽化しておりますが、今後その問題をどう考えているのか。3つ目は、特別養護老人ホームのふれあい相談員がございしますが、必要性はあるのかどうか。4つ目は認知症サポートキャラバンメイトの活動は今どうなっているのか、質問させていただきたいと思えます。

○ 会長

かなり明確にご質問いただきましたので、次回事務局にお答えいただきたいと思います。他にございますか。

本日の審議事項は以上です。今日は長い間どうもありがとうございました。